

公益財団法人防府市文化振興財団 常勤特別職員 募集要項

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

職 種	採用予定数	職 務 内 容
地域交流センター館長 (常勤特別職員)	1人	防府市地域交流センター(アスピラート)の管理運営 及び当財団文化事業の総括業務

2 受験資格

(1) 次の条件を満たす人が、この試験を受けることができます。

職 種	受 験 資 格
地域交流センター 館長	<ul style="list-style-type: none">・文化事業に従事した経験を持つ人、または高い関心を持つ人・官公庁・民間企業等において管理職として5年以上の実務経験がある人・パソコン操作に精通した人・普通自動車第一種運転免許を持っている人(AT限定可)・年齢が65歳未満(平成31年3月31日現在)の人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 受験の手続き及び受付期間

(1) 受験申込書・身上書の請求

(公財)防府市文化振興財団事務局に請求するか、財団のホームページからダウンロードしてください。郵送を希望する場合は、必ず返信用として角2号封筒に120円切手を貼ったものを同封してください。なお、防府市地域交流センター(アスピラート)、防府市青少年科学館(ソラル)、防府市立防府図書館、山頭火ふるさと館、防府市役所1号館・4号館受付、ハローワーク防府にも受験申込書・身上書があります。

(2) 受験の申込み

下記の書類をそろえて財団事務局まで持込み又は郵送により提出してください。

郵送の場合は特定記録郵便等の確実な方法によりお願いします。

- ①**受験申込書・身上書** 指定の用紙に必要事項を自筆で記入し、写真を貼ってください。
- ②**第一次試験通知用の定型封筒** 長型3号封筒に82円切手を貼り、受験される方のあて名(様をつける)を書いたもの

なお、受付場所及び問合せ先は、事務所移転のため時期により下記2通りありますのでご注意ください。

平成31年1月14日(月)まで 〒747-0026 防府市緑町一丁目9番1号 (公財)防府市文化振興財団事務局 (防府市公会堂内) TEL: 0835 (23) 2211 URL: http://www.hofu-culture.org/

平成31年1月15日(火)以降 〒747-0026 防府市緑町一丁目9番2号 (公財)防府市文化振興財団事務局 (防府市文化福祉会館内) TEL: 0835 (23) 2211 URL: http://www.hofu-culture.org/
--

(3) 受付期間及び時間

平成31年1月4日(金)から平成31年1月22日(火) 午前9時から午後5時まで

※ただし休業日(1/7、1/15、1/16、1/17、1/18、1/21)を除く

郵送の場合は平成31年1月22日(火)受付時間内まで必着

4 試験方法、試験日、場所及び試験内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者を対象に行います。

(1) 第一次試験

- ① 試験日 平成31年1月27日(日)
- ② 場所 防府市文化福祉会館
- ③ 試験内容 論文試験(筆記具:鉛筆、消しゴムを必携のこと。)

(2) 第二次試験

- ① 試験日 平成31年2月9日(土)
- ② 場所 防府市文化福祉会館
- ③ 試験内容 面接試験

5 試験結果の通知

第一次試験	2月上旬	全員に合否を文書で通知します。合否通知が2月7日(木)までに届かない場合は、お問い合わせください。
第二次試験	2月下旬	全員に合否を文書で通知します。

(注) 電話での合否のお問い合わせはお断りいたします。

6 採用予定日

平成31年4月1日

7 給与等

給料は月額 185,800円を支給するほか、管理職手当、通勤手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。期末・勤勉手当は年間2.3月分(平成30年度実績)を支給します。

8 勤務条件

(1) 勤務時間 (下記各時間内に、60分間の休憩時間を含みます。)

通常勤務 8時45分～17時30分 早出勤務 8時15分～17時

遅出勤務 ①10時45分～19時30分 ②11時45分～20時30分 ③13時15分～22時

(2) 休日

週休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

週休日:4週につき4日及び休館日

休館日:毎週火曜日(火曜日が祝日にあたる時はその翌日)

(3) 有給休暇

年次休暇 20日(採用された年は15日)、その他、就業規則による特別休暇あり

(4) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

(5) 定年

満65歳(定年に達した日以後における最初の3月31日をもって退職)

(6) その他

昇給及び退職金 なし